

令和6年12月10日
学校健康推進課

令和6年度就学時健康診断における未受診者への対応について

1. 主旨

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づき、翌年4月の小学校入学予定者に対し、あらかじめ学区域によって指定された区立小学校を会場として10～11月にかけて実施しており、毎年9割程度が受診している。

指定校の健診日に受診ができない家庭については、学校の協力のもと他校の健診日に振替して受診できる機会の確保に努めているが、受け入れ学校や医師等の体制により、希望日に振り替えるのが難しい場合があるなどの課題があった。

受診は強制ではなく、受診しない場合でも入学に支障はないが、未受診者の中には、そうしたやむを得ない事情により健診日程内に受診できなかった者が一定数いると見込まれることから、区内医師会等と調整を進めた結果、今年度より区施設において未受診者向け健診を実施する。

2. 実施内容

(1) 対象者

令和7年4月に小学校入学予定で、区立小学校での就学時健康診断をやむを得ず受診できなかった世田谷区在住の幼児。

(2) 実施日時および実施会場（予定）

以下の会場において2日間実施する。いずれの会場も事前予約が必要。

	①北沢会場	②玉川会場
実施日	令和7年1月18日（土）	令和7年2月13日（木）
実施会場	北沢タウンホール 2階ホール及び集会室	玉川総合支所 5階集会室
受付開始 時間	14時00分～ 14時30分～	15時00分～ 15時30分～

(3) 受入可能人数

各会場150名、合計300名

(4) 従事医師等

地区医師会等から派遣された医師

3. 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月 未受診者の保護者あてに案内を発送

令和7年 1月 未受診者向け健診①実施

2月 未受診者向け健診②実施